

令和 4 年度

奈良市特定任期付職員（弁護士・公認会計士）採用選考試験案内

令和 5 年 4 月採用予定の特定任期付職員の採用選考を次のとおり行います。
(採用予定日については、令和 5 年 1 月 1 日から同年 7 月 1 日までの範囲で相談に応じます。)

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、試験内容や日程を一部変更する場合があります。

申込方法・申込受付期間

郵送(簡易書留) 令和 4 年 9 月 1 日(木)～令和 4 年 10 月 19 日(水) (必着)

※採用選考試験申込書等について、インターネット及び持参による書類受付はありません。

I 受験資格、任用期間

試験区分	採用予定人数	受験資格	任用期間
弁護士	若干名	弁護士の資格を有し、弁護士としての実務経験がある人	令和 5 年 4 月 1 日(採用予定日)から 令和 8 年 3 月 31 日 (基本的な勤務時間は、1 週間当たり 38 時間 45 分です)
公認会計士	若干名	公認会計士の資格を有し、公認会計士としての実務経験がある人	

※ 試験の結果、適任者がいない場合は、採用を見合わせる場合があります。

※ 任用期間中は、地方公務員法が適用されますので、現在の業務を停止し、公務に専念することになります。

○ 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 奈良市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (4) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 5 章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (5) 日本国籍を有しない人で在留資格において就職等が制限されている者(採用予定日において制限のない者を除く)

○ 受験申込や試験当日に何らかの配慮を必要とする人は、事前に電話等で相談してください。ただし、内容によっては、試験の実施上、配慮できない場合もあります。

2 試験内容・試験日・試験会場等

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、試験内容や日程を変更する場合があります。

	試験内容	試験日・試験会場	合格発表
第1次選考	書類選考 (申込時の提出書類による選考)		11月9日 (水) (予定)
第2次選考	個別面接	【日時】 11月中旬(予定) (集合時間等は、第1次選考合格者に郵送で通知します。) 【試験会場】 奈良市役所	11月下旬 (予定)

- (注 1) 受験票については、申込締切日以降に、申込者全員に対して申込時に同封された返信用封筒にて一斉に郵送します。10月31日になっても受験票が届かない場合は、11月2日午後5時までに奈良市職員任用試験委員会に電話で問い合わせてください。
- (注 2) 合格発表について、合否にかかわらず受験者全員に郵送で通知します。また、奈良市役所前掲示場に合格者の受験番号を掲示するとともに、ホームページ(<https://www.city.nara.lg.jp>)による発表を行いますが、合否の最終確認は、通知書類もしくは市役所前掲示場での掲示のいずれかの方法で必ず行ってください。
- (注 3) 第2次選考当日は、受験票を必ず持参してください。受験票がないと受験できません。
- (注 4) 第1次選考後の合格通知書で指定された第2次選考の日時は変更することができません。いずれの選考も、欠席又は棄権した場合はそれ以降の選考を受験できません。
- (注 5) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響や災害等により試験内容や日程等を変更する場合は、奈良市ホームページ(<https://www.city.nara.lg.jp>)においてお知らせします。

3 受験手続

次の書類を送付して申込してください。

試験案内、 申込書の入手	ホームページ(https://www.city.nara.lg.jp)からダウンロードするか市役所中央棟5階人事課内奈良市職員任用試験委員会で入手してください。
提出書類	①試験申込書 ②職務経歴書 ③受験票 ④弁護士又は公認会計士の資格を有していることが分かる書類 ⑤受験票返信用封筒(84円切手を貼り、宛先を明記した長3号:長さ23.5cm 幅12cm程度、折り曲げ可)
受付期間	令和4年9月1日(木)～令和4年10月19日(水)
送付先	〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所人事課内奈良市職員任用試験委員会

(注) 提出書類は、可否にかかわらず返却いたしません。

※ 記入された個人情報は、適正に管理します。なお、採用試験を行うに当たって必要と認められる情報については、個人情報の保護に十分留意した上で、当該情報を業務委託先に提供します。また、最終合格を経て採用となった方については、人事管理上の職員情報として引き続き管理し、必要に応じて配属先に提供します。

※ 第2次選考合格後の提出書類

提出書類	提出時期
職歴証明書	第2次選考合格後

4 試験結果の開示

試験の結果(総合順位、総合得点及び試験種類別得点)について、合格発表の日から令和5年3月31日まで、奈良市個人情報保護条例に基づき、口頭により開示を請求することができます。受験者本人が、本人であることを証明する書類(運転免許証等)を持参の上、平日の午前9時から午後5時までの間に人事課(奈良市役所中央棟5階)へお越しください。電話等による請求は、できません。試験には合格基準点がありますので基準に達しない場合は、総合順位及び総合得点が上位であっても不合格となる場合があります。

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、第2次選考合格発表日に作成する採用候補者名簿に登載し、令和5年4月1日採用予定です。
ただし、離職等の事情により、令和5年1月1日から同年7月1日までの範囲で相談に応じます。
- (2) 採用候補者名簿は、原則として1年間有効です。
- (3) 受験資格に定める職務経験の証明ができなかった場合は、採用候補者名簿から抹消します。
- (4) 受験資格がないこと又は試験申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

6 主な職務内容及び勤務条件

職種	主な職務内容(基本的な勤務時間は、1週間当たり38時間45分です)
弁護士	<ul style="list-style-type: none"> ・法的視点を取り込んだ政策等の企画・立案や、各業務への相談による法的妥当性の検証に関する業務 ・訴訟、行政不服審査、市への不当要求行為、その他法的事案の整理、解決業務及び予防業務 ・児童虐待に係る安全確認や一時保護の実施、児童の虐待防止や権利擁護に関する業務 ・支援困難な保護者との面接、相談業務に関する業務 ・上記事項に係る職員の能力開発支援等に関する業務 ・その他、法曹有資格者としての知識と経験が活かされる業務
公認会計士	<ul style="list-style-type: none"> ・会計事務全般にわたる相談対応、指導、助言に関する業務 ・財務書類等の分析業務 ・公金管理体制の強化に関する業務 ・新地方公会計制度の運用支援業務 ・内部統制制度の検討、整備及び運用に関する業務 ・社会福祉法人、社会福祉施設等の指導監査業務 ・職員の能力開発支援等

7 給与額の例 (奈良市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例第5条の特定任期付職員の給料表に基づいています。)

給料月額、奈良市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例第5条の特定任期付職員の給料表(下表参照)に基づいて実務経験年数や業務実績を考慮の上、決定します。

	1号給	2号給	3号給	4号給	5号給	6号給
給料月額	375,000円	422,000円	472,000円	533,000円	608,000円	710,000円
概算年収	6,400,000円	7,300,000円	8,200,000円	9,300,000円	10,600,000円	12,400,000円

上記の他に、通勤手当、特定任期付職員業績手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。扶養手当、住居手当、管理職手当、勤勉手当は支給されません。

※ 採用前に給与条例の改正等があった場合には、その規程による支給となります。

※ 市の財政健全化に資することを目的に、給料月額の減額を行う場合があります。

8 その他

申込みの宛先	〒630-8580 (奈良市役所の特定郵便番号のため住所記入不要) 奈良市職員任用試験委員会(奈良市役所人事課内)
問合せ先	奈良市職員任用試験委員会(奈良市役所人事課内) 奈良市二条大路南一丁目1番1号 電話 (0742)34-4821 (直通)
インターネット	https://www.city.nara.lg.jp にて情報を提供していますが、メールによる採用試験案内・試験申込書の郵送依頼や試験に関する問合せには応じられません。